



支部からのメッセージ

オオタカ等猛禽類の繁殖情報の取り扱いについて



オオタカ等の猛禽類は毎年同じ巣を使用し、子育てのため数ヶ月も巣の近くに滞在しますので、繁殖への人的影響に最も注意を払わねばなりません。そのため、営巣中の巣の写真は撮らない、巣を近くから覗かない、巣の位置、繁殖状況を知らない人や不特定多数に漏らさない、非繁殖期でも第三者へのヒントにならないように、多数で営巣木へ近づかない等が必要かと思ひます。調査のためとしても、上記の影響を最小限に抑えて、他人の土地に立入らせて頂いているとの意識で、地元の方へのマナーを守って頂きたいと思ひます。

1996年、環境庁は「猛禽類保護の進め方」を出し、全国のオオタカ等の猛禽類の保護の方向を示しています。それを受けて埼玉県では県の指針が発効し、神奈川県でも近々、県の指針が出る段階になりました。

現在、神奈川県環境農政部緑政課では、N G Oの協力の下に、県下でのオオタカ繁殖状況のモニタリングをしています。支部でも、地元会員を中心に個々に、オオタカ等の調査、保護を進めてきています。今後は上記指針が出る機会に合わせて、その指針を適切に運用できる仕組み作りが必要かと思ひます。そのため、まず、科学的な調査データの把握、そして現地環境変化監視等を継続して行わねばなりません。

支部の保護研究部内に各地フィールドで観察、調査、保護活動をされている方々、またはそれに関心がある方々に参加して頂き、体制を作りたく思ひます。その中で情報交換、相互支援、新規観察、調査等を行い、保護問題が生じた時に、適切に対応できる体制を目指します。毎年県から照会があるアンケートの中に、支部の情報を取り込み、行政と情報共有する事で、遅延無く今後の保護対策に生かせるよう努めたいと考えています。なお、支部に集まったデータは従来同様、平塚市博

物館（浜口顧問）で管理する事にします。

本来、オオタカ等猛禽類の情報の取扱いは、観察圧力排除、密猟防止等からの守秘義務で、地元関係者の中で閉じている事が多いのですが、その懸念を排除して連携する事は可能と思ひ、今回の提案をしています。支部は会員数から見て、広い範囲を見られる事が期待されますが、逆に人的悪影響や、一部の写真マニアの悪評が出ないように、注意せねばなりません。この点を徹底して、観察頻度、ポイントを増やし、データ精度の向上、支部独自の情報把握に努めたいと思ひます。

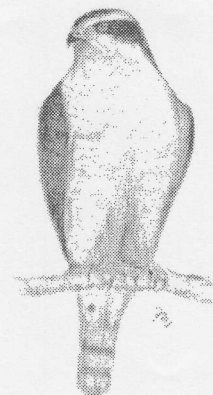
●上記主旨をご理解し、ご協力頂ける方は下記を明記し、支部（保護研究部）に連絡し登録をお願いします。

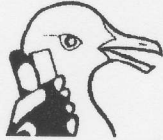
- 氏名、住所、電話番号FAX・Eメール・観察フィールドまたは興味ある事項
- また、日常の観察でオオタカ等の猛禽類の生息情報をお持ちの方は保護研究部の森まで連絡頂けると助かります。支部の猛禽類関係の系統的なデータに取り込みます。

TEL 0466-44-1355

Eメール kmori@remus.dti.ne.jp

(支部幹事 森 要)





支部からのメッセージ

自然保護とオオタカ



マンション建設とオオタカ保護

3年前、横浜市の斜面緑地でマンション建設が計画され、地元の人よりオオタカが棲む里山を残したいとして、相談を受けました。すでに事前に地元の支部会員の情報提供を受け、当方の調査でオオタカの営巣が確認できていました。そこで地元自然保護団体及び当支部より県環境農政部を介して、開発業者に環境省の保護指針「猛禽類保護の進め方」に依り、現地調査、その結果を検討する委員会の設置とその答申を尊重するよう申入れをしました。また、地元も並行して独自のデータを持つ事が有意義なので、支部関係者が地元でのオオタカ調査の支援をしました。

その後、昨年、オオタカ検討委員会（支部も委員に参加）にて、マンション建設で考慮すべき内容が答申され、横浜市からの地下室マンションに関する条例での指導もあり、今年、3分の2を占める斜面地でのマンション建設は中止となりました。残り3分の1の平地は、戸建住宅に規模縮小する事に決定しました。業者、地元ともそれ相応の評価と満足の意を表明している次第です。

都市部の里山、緑地は多くの方が様々な観点から多層的にその地に関わっていますので、その保護問題では、かつてのように開発か保全かの二元論的な結論を出すのが困難な状況になっています。今回の例を見ると、開発業者、地元関係者、関係行政、そして当支部が納得のいくプロセスを経ながら、関係者の悔いが少ない形で決着したと思います。平塚市博物館の浜口館長が言われる「事業者、地権者、行政、市民団体、研究者、個人等に開かれた場での徹底的な討議にて道を開き、保全のために合意作りをする」に通じるものがあるかと思っています。

オオタカの現状

環境省は昨年、オオタカを絶滅危惧Ⅱ類

から準絶滅危惧へ変えました。これは全国アンケート調査で、オオタカが都市近郊や西日本では増加傾向にあるとの推定で、減少傾向には無いとの判断によるものと思われます。

しかし、支部の神奈川県東部（三浦半島を除く）の調査では、オオタカの目撃情報は増えても、営巣番数は増えていません。それも、営巣木を移動したり、繁殖失敗が頻繁に繰り返され、営巣環境が安定していない事を窺わせます。全国的にも開発等で生息環境が悪化している事、密猟も未だある状況では、絶滅の危機を脱したとは言えず、今後とも状況を見守る必要があります。更に「種の保存法」での希少種（オオタカを含む）に対する対応は継続されねばなりません。それを（準）法的に担保する形で、上記の環境省の保護指針は後退させてはならないと思います。

オオタカ保護から緑地保全へ

毎年秋に、支部では会員及び地元の観察者の協力を得て、オオタカ繁殖情報を県の環境農政部に提供しており、その情報が自然保護対策のアクションに利用されています。その結果、1999年の藤沢市の例に始まり、横浜市での都市公園造成でのオオタカ保護のための調査、検討開始、開発業者が配慮、実施すべき内容の行政からの指導、支部への事前相談や連絡等が増加しています。支部の調査、保護への取組みの成果が出始めていると考えます。今後も、支部へオオタカ等の希少種の営巣状況の情報提供、調査等のご支援を宜しくお願いしたいと思います。

これを機会に、オオタカ頼みでない里山、緑地の保護手法を考えるべきとの意見が出てきています。とは言え、オオタカを外すのではなく、オオタカで培われ、定着してきた保護手法の考え方、システムを他の生物にも拡大していく方向が大事と感じております。

（支部幹事 森 要）



オオタカが教えてくれたキジバトの事

藤沢市 森 要

湘南地区で、オオタカが獲り、解体し残した羽を主に食痕調査をした事があります。オオタカは鳩を好んで獲っていますが、そこではオオタカが飛来してきた直後の9月頃から晩秋まではドバトの食痕の方が多く、それ以降、急速にキジバトの食痕が増え、逆転するのを経験しています。オオタカは林縁で狩をする事が多く、晩秋は、その林縁の樹木の葉が落ち、見通しが良くなり、オオタカはキジバトが獲り易くなり、その食痕が増えると、密かに信じていました。

その後、オオタカは藪に潜んでいる鳥も、結構獲っており、鳥を獲る能力が高い事を知るにつれて、上の思い込みは怪しいと思うようになりました。他の場所での報告でも、オオタカの食性はその地区に生息する鳥類を反映しているとあり、ドバトは年間変化が少なく、キジバトは季節により、生息数や生息環境に変化があるのではと思えるようになりました。昨年の秋、室蘭の地球岬で秋のタカの渡りを見た時、スズメ、シジュウカラ、キジバトも本州に渡っており、神奈川県でも冬にキジバトが増えると確信しました。

キジバトは探鳥会では殆どの場合、鳥合わ

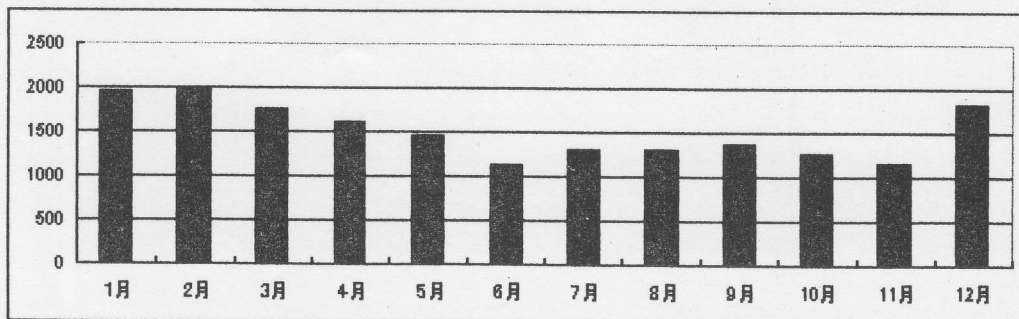
せにその名前が出ますが、個体数に余り注意が払われないのが実情で、個人的には冬場に集団でいるキジバトが印象にありました。これを科学的に実証するため、2つのデータを分析して見ました。

2000～2001年、筆者が属する野鳥同好会が行政よりの委託で、市内22箇所で定線調査を毎月実施した事があります。22箇所全てでキジバトは記録されており、その月別個体累計値は9月:77羽、10月:73、11月:54、12月:81、1月:123、2月:140、3月:120、4月:85、5月:68と明らかに冬季に数が増えていました。

2005年の支部の研究報告書BINOSに県内での定線調査結果が報告されており、レーダーチャートで個体数の季節変化が示された種があり、キジバトについても、支部了解を得て、下記のように集計してみました。これを見ると、神奈川県でもキジバトは12月頃より増えだし、これは冬季に南下して来たと考えられ、4月頃まで定着していると思われます。

オオタカのキジバトの食痕数の変化と、定線調査でのキジバト個体数変化が結び付き、感激しました。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1953	1978	1744	1607	1443	1136	1313	1314	1366	1254	1158	1834



定線調査によるキジバト記録個体数の季節変化 (1999年から2004年までの5年間の集計)



支部からのメッセージ

65



オオタカが準絶滅危惧種になっても

2006年12月、環境省はオオタカを絶滅危惧Ⅱ類から準絶滅危惧へ下げました。NGOへのアンケート調査等から、都市周辺や西日本で増加傾向が把握され、全国の繁殖個体数は1800～2200羽と推定され、一応絶滅の恐れが無くなったと判断されました。県内でのオオタカ観察例増加からも、その変更は数値を見る限り、概ね妥当と判断してよいかと思われます。これはオオタカの保護活動が何らかの成果があった結果とも捉える事もできます。

1993年、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法)が制定され、オオタカ等の希少種に対し、「土地所有者の保護義務」「環境省からの保護への助言指導」等が法的な責務になりました。

その3年後、環境庁は「猛禽類保護の進め方」(環境省の保護指針と呼称)を制定しました。この中で開発事業者はオオタカの行動圏調査をし、それにより営巣中心域(営巣期に高度に利用するひとまとまりの営巣に必須な範囲、通常40ha前後の広さ)を抽出して、専門家による保全区域の設定、開発事業への配慮等の意見をあおぎ尊重することが求められています。

神奈川県でもこれに準じて「神奈川県オオタカ保護指導指針」が出ており、県は調査会社やNGO等からの営巣地情報を収集し、営巣木を中心に半径400mを営巣中心域(推定)として、その中で環境変化に対し、環境省の保護指針による配慮を促しています。

森林総合研究所の尾崎研一氏は、現在の環境省の保護指針ではオオタカ保全に重要な空間スケールに対応していない(現在は営巣中心域のみ)、保全が開発計画の後追いになる、保全対策に多額の費用が掛かるとして、個々に保全するよりも個体群が存続可能な区域を保護区として設定し、その中で保全しようと

の提案をしています。

営巣数の多い場所からIUCN(国際自然保護連合)の絶滅危惧基準の500番以上になるようメッシュを抽出し、社会への制約も考慮して保護区を設定しようとする考え方です。

この考え方では、新たに生息域を広げている生息密度が低い地域や、毎年営巣場所を変えざるを得ない都市環境ではこの枠組みから外れる懸念があります。神奈川県では特に、県東部のオオタカは辛うじて残っている緑地を営巣中心域として使用し、生息に必要なその外側の空間は人と利害が対立する都市空間となっており、既に生息に必要な空間は担保されていません。県内のオオタカは営巣できる場所が限定され、年々環境が悪化する中、観察例は増えても、繁殖個体数は増加できない状況になっていると言っよいでしょう。

環境省は今回の結果は調査の進展により新たに確認されたためで、必ずしも繁殖個体数の増加を示すものでなく、繁殖環境悪化が見られる現状では、種の保存法での希少種のランクは外さず、5年後のリスト見直しを目的に、推移を見守る必要があるとしています。

この点からも今回、オオタカが準絶滅危惧種になっても、各地のオオタカの営巣状況のモニタリングは継続していかねばなりません。環境省の猛禽類保護指針で育まれてきた行政と関係者が連携しオオタカを保護しようとする仕組、仕方は継続させねばと思います。

支部では毎秋、皆様へその年のオオタカの営巣状況のアンケートをお願いして、その結果を開発時の保護活動のアクションに利用しております。また、オオタカの識別、行動圏調査、その分析等で現地調査をしており、その人材を増やすために、年間継続して参加できる方を求めます。アンケートや調査にご関心がある人は支部へご連絡ください。

(支部幹事 森 要)

2009年オオタカ定点調査報告

(保護研究部長 森 要)

12月～6月、毎月1回、湘南地区で営巣するオオタカの習性、行動範囲を調査しました。営巣地から距離を保ち、4箇所の定点に分かれ、計18名の会員が毎回、9時～15時、現地調査をしました(延参加人数69人)。

オオタカが何処で確認されたか、何処を飛行したかを白地図上に記録をとりますが、毎回、下記のようなテーマを設けました。

・12月：写真撮影での種、雌雄、個体の同定

瞬時に現れるオオタカを一眼望遠デジカメで撮影し、その映像特徴から、ここでは営巣するオオタカの番の他に、オオタカ幼鳥、ハヤブサ、ノスリ、ハヤブサ、ツミ、等が確認され、春先にはサシバが通過して行きます。

・1月：双眼鏡で見たオオタカの大きさ

オオタカは雌雄で大きさが異なり、ハイトカより大きいため、飛行時はカラス類と大きさを比較する事がよく行われます。厚紙でオオタカの実物大模型を作り、遠くに置き、各人の双眼鏡でその見え方を見て、オオタカの大きさに対する勘を養います。

・2月：あの目標物まで何m?、高さは何m?

オオタカは広い空間を縦横に飛翔しますので、白地図上に飛行ルートを記録する時、オオタカまで距離、その高さを算定する必要があります。具体的な目標物でその感じを掴み、土地勘に慣れるようにします。

・3月：オオタカは本当は何処を飛んだのか

4箇所で同時に同じ個体の飛行ルートを記録しても、地図上での位置はバラバラな事が多く、1本の線にまとめる作業が必要になります。これにはオオタカが飛んだ時刻、飛行速度、高さ、各定点での見易さ、各観察員の個性等を考慮し、手間が掛かる作業になります。これが1つのデータとして採用されます。

・4月：オオタカは営巣しているのか

4月に入ると、オオタカを見る頻度は大きく減り、タカの鳴声を聞く頻度も下がります。オオタカが営巣しているのか、少し心配にな

りますが、雌が巣に座り込み、時々、雄が入りするだけで、消極的ながら、これが営巣開始した1つの兆候となります。

・5月：雛の孵化を確認

ここでは5月に入ると、雛が孵化しますが、雛が小さい内は、雄親が巣に餌を運ぶ回数は少なく、その時の番の鳴き交わしで孵化の確認が得られます。

・6月：繁殖の成否を確認(繁殖は失敗?)

親が雛へ給餌するような様子から孵化が確認できました。しかし、5月末、営巣木付近でカラスが多数騒ぐので心配になり、見に行くと、オオタカはおらず(通常、人が近づくと、オオタカは甲高く警戒鳴きする)、巣の下の地上に、雛の白い産毛が多数落ちており、残念ながら、孵化後2週間の白い雛2羽はカラスの集団に捕食されてしまいました。

今年は近くの産廃業者の管理が拙く、カラスが異常に増えたのが要因と思われ、行政にカラス対策を申し入れしました。

ここでは先達たちが取ったデータは先の開発事業で自然保全策定に採用され、今回のデータは行政が行う、新たな緑地保全への当方提案の根拠になっています。

支部報9月号でも参加者を募集いたしましたが、各自のフィールドで同様な調査を試みようと思われる方がおられましたら、支部へご連絡下さい。

調査員

新井 誠	池 英夫	梅田 孝
梅津 潤	小倉邦雄	小林弘子
小林保夫	小室静子	澤邊将信
塩川 孝	手島英次郎	飛岡文人
橋本 孝	藤田正昭	松浦豊昭
松本幸次郎	森 航哉	森 要



支部からのメッセージ

保護研究部の進め方



支部の調査、保護活動は日程が流動的な事もあり、参加者が幹事や一部の会員に偏っている傾向にあり、支部報で会員への事前連絡、事後報告の記事も十分でないと感じています。支部活動の底辺を広げ、より効果的な活動ができるように、次のような方策を目指して、取り組んで参りますので、多くの方のご理解と、ご支援を宜しく願います。

1 関係幹事、会員支援者相互の連携、連絡を密にします。

- ・会員支援者に参加頂き、不定期、緊急を要する案件にも対応できるようにします。
- ・メール等で日常的に連絡、情報交換ができる場をつくります。
- ・支部報で関係記事を増やし、活動への理解を深め気軽に参加できるようにします。調査で得られた知見や各自のフィールド情報を支部へお寄せください。
- ・鳥を見る、調査する、保護する、相互の活動を重複し、活動の底辺を広げます。
- ・2～3ヶ月毎に関係者の会合を持ちます。

2 支部が優先的に取り組むべき案件を定め支部態勢を作り、戦略的な調査を実施し、保護に向けてのメッセージを出します。

- ・多摩川河口干潟保全と神奈川口構想観察会での広報、現地調査で自然環境実態の把握、他団体と連携して保護活動に努めます。
- ・神奈川県の緑の基本計画への取り組み事前計画から参画できるよう、鎌倉市での成功事例から他地区への展開を目指します。
- ・山岳耐久マラソン
丹沢地区を含め、全国的な問題で、本部、他支部との連携を進めます。
- ・風力発電関係
三浦半島での計画に対し、全国で対処している方法を活かします。

3 定期、不定期の指標鳥の調査

県下に広くいる会員の参加をえて、県内の情報を充実させ、支部の保護活動の基礎データにします。

カワウ、ガンカモ、コアジサシ、サギ類、オオタカ、サシバ等

4 支部関係者と現場でのキーマン、関係団体との連携、支援態勢を作ります。

調査、保護活動では現場をよく知るトコロジストとの連携は必須と考えます。互いに支援を必要としています。関係行政との意思疎通にも努めます。

5 鳥類目録作成、研究報告書BINOS発行、ライセンス調査の継続

支部が長年、継続してきた活動で、社会的に高い評価を得ています。今後もこの継続のため、ご支援をお願いします。

6 ホームページで関係記事を充実させます。 (保護研究部長 森 要)

調査、保護活動関係ボランティア募集

Eメール、FAX等を使い、フットワークの軽い、緩い会員間のネットワークを作り、各人の都合で気軽に、ご参加頂ける方を求めます。問い合わせ先：保護研究部 森 kmori@remus.dti.ne.jp FAX 0466-44-1355
お力添えを頂ける分野、地域がありましたら、明記頂けると助かります。

ホームページ作成ボランティア募集

支部のホームページリニューアルのため、デザイン、制作、更新、作業が行える、ボランティアの方を募集します。中心になってホームページの管理をできる方、原稿の文章、写真などの加工を在宅でできる方を募集します。それぞれの得意分野を活かして支部活動に支援をお願いします。

(問い合わせは 鈴木茂也まで)

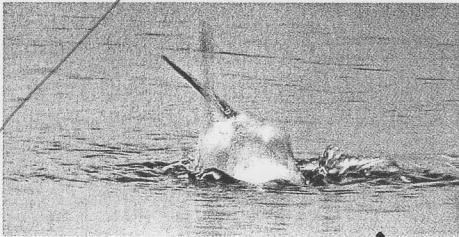
shigeya@mjb.biglobe.ne.jp または
携帯 090-5828-5213 へ)

～神奈川県内の記録～

見つけた

水浴びをするコアジサシ

7月、幹事の田村さんの誘いを受けて、鶴見区大黒町のコアジサシの営巣地を他の幹事二人と共に調査に参加する機会があった。そこには浅い水溜りがあり、コアジサシが水浴びをしていた。初めて水浴びを見たこともあり、じっと眺めると何となく見慣れない動作をしている。動作が速くてその違和感がつかめない。とりあえずビデオに撮り、スローモーションで再生してみた。その結果二種類の水浴びの仕方をしていることが分かった。胸がつかれる程度の深さで、頭を水の中に入れて何回も身体を捻るようにして水浴びを行い(写真1)、最後の段階で片翼づつ激しく水に叩きつけるようにしていた(写真2)。その後両翼を広げて岸辺に飛び上がり水浴びを終えていた。(金沢区 石野寿生)



コアジサシの水浴 写真1 撮影：石野寿生



コアジサシの水浴 写真2 撮影：石野寿生

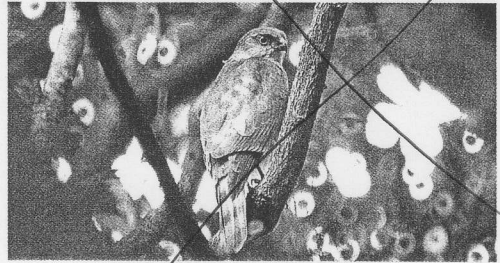
ツミ♀

2009年9月25日、午前9時半ごろ、大庭城址公園の大きな木に集まるメジロやシジュウカラの群れを見ていた時、手前の木の枝に静かに止まって同じように小鳥の群れを見

ているツミに気が付きました。あまりに近くにいたのにとっても静かで驚いたのと同時に黄色い光彩の鋭い眼光ににらまれる小鳥たちの気持ちが少し分かりました。

メジロの鳴き声がやや激しくなったかなと感じた頃、ゆっくりフンをしてから小鳥の群れの進行方向とは反対方向の木々の間をまっすぐに飛び去りました。

(鎌倉市 内藤真百合)



ツミ 撮影：内藤真百合

オオタカ繁殖情報
アンケート調査結果

神奈川県環境農政部緑政課より照会がありました今年度の県下のオオタカ繁殖状況、25件を回答しました。これは「神奈川県オオタカ保護指導指針」に基づき、運用されるものです。

- この内、3箇所が開発が規制され、開発が予告されている2箇所、地元関係者と連携して行政に対応をお願いしています。
- 4箇所では、開発や人の影響で、営巣地が消滅しました。
- 3箇所。新規の営巣地の報告がありました。

オオタカは多くの方の保護活動のお陰で、見る機会は増えていますが、県下では営巣する番の数は増える事ができないようです。

情報提供者(敬称略)

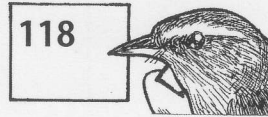
秋山博 梅津潤 大橋新 大橋雅敏
小倉邦雄 小原俊彦 亀谷邦雄 北村紀子
小林みどり 小林保夫 小室静子 内藤英雄
中村孝夫 畠山義彦 脇田信雄 森 要

(保護研究部 森 要)



支部からのメッセージ

神奈川県東部のオオタカ繁殖状況



「猛禽類保護の進め方」(1996年 環境省)に基づき、オオタカは全国的に保護対策が進められ、2006年12月、環境省はオオタカを絶滅危惧Ⅱ類から準絶滅危惧にランクを下げました。

これは多くの方のご理解を受け、地元関係者、行政、専門家が連携した保護活動に実効性があつたと判断できるかと思えます。

神奈川県では「猛禽類の保護の進め方」に準じ、2005年、「神奈川県オオタカ保護指導指針」が出され、オオタカの繁殖活動に影響を与える可能性がある土地利用や各種開発等の行為に対し、実施主体事業者に配慮を促し、オオタカ保護を図ってきました。この中で県は毎年、関係者に各地のオオタカの営巣状況をアンケート調査し、それは県、関係団体、地元関係者が事前に共通の情報を持ち、開発等の環境変化に対し、タイムリーに対応する事を目的にしています。営巣地が特定できるような情報は非公開とし、情報管理がされています。

添付グラフは支部で把握できた神奈川県東部(主に相模川東側の範囲、三浦半島の一部を除く)のオオタカの繁殖状況を示します。「神奈川県オオタカ保護指導指針」によると、2004年、神奈川県全体では古巣を含め、オオタカの営巣地は61箇所とされており、丘陵地、山地が多い県西部には多くのオオタカの営巣地がある事を窺わせます。

添付グラフでは、調査箇所増加に伴い、神奈川県東部のオオタカ営巣地は増えてるように見えますが、特に県東部では繁殖できる自然環境は限られており、オオタカを見る機会は増えていても、繁殖失敗例が増えている傾向からも、繁殖できる番の数は余り増えていないのが現状と思われます。

オオタカは増えたとしてオオタカ頼みでない自然保護の手法を考えるべきとの考えも出

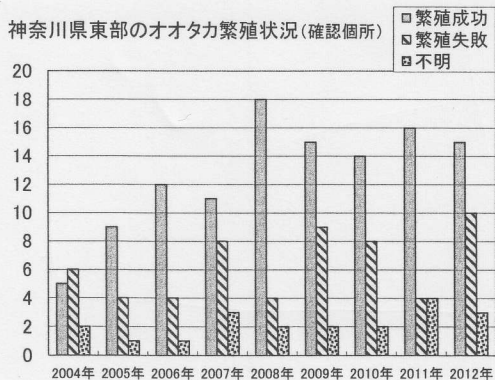
ていますが、オオタカを下すのではなく、環境省の指針で育まれてきたオオタカの保護手法、行政、関係者、専門家が連携してオオタカを保護しようとする仕組み、考え方は継続して、他の種の保護にもこのシステムを適用していく事は意義ある事と考えています。

環境省は「猛禽類の保護の進め方」の見直し作業に入りましたが、私たちが提出した情報、知見が、専門家集団「日本オオタカネットワーク」を介して活かされています。その中で新たにサシバの保護が早急の課題として取り上げられています。オオタカの保護手法がサシバの保護方策に活かされる事が期待されます。下記の方々の情報に基づき、今回の報告を書いています。紙面を通じ深く謝意を表します。(情報を頂いた方々 敬称略)

- 秋山 博 梅津 潤 大橋 新 大橋雅敏
- 小倉邦雄 小原俊彦 上玉利浩一 亀谷邦雄
- 岸 一弘 北村紀子 倉川典夫 後藤裕子
- 小林みどり 小林保夫 小室静子 佐野ノブ
- 塩原昭夫 繁田祐輔 鈴木茂也 高見元久
- 飛岡文人 富田眞理子 内藤英雄 中村孝夫
- 沼里和幸 浜口哲一(故人) 畠山義彦
- 樋口公平 牧田智也 森 要 山下史朗
- 横田光邦 脇田信雄 (33名)

(オオタカ調査担当 森 要)

参考:「神奈川県オオタカ保護指導指針」



オオタカ問題シンポジウム『オオタカをどうするか』に参加して

(藤沢市 森 要)

10月23日(水)、明治大学駿河台キャンパスで開催され、200名程の参加がありました。

環境省は、種の保存法に基づき国内希少種に指定されているオオタカを個体数が回復したとして同指定から解除する検討を始める、としています。

仮にそうなると、従来、オオタカをめぐる法的根拠を持って進めてきた環境保全制度との連携が希薄になり、保全に逆行する懸念があります。環境影響評価法でオオタカを指標種に選ぶ根拠も危うくなりかねません。

環境省のアセスのガイドラインである「猛禽類保護の進め方」はオオタカ保護の根拠であったものが単なる手法の説明だけになっては困ります。オオタカ保護の手法、密猟、ネットでの販売、剥製等の問題を現行の鳥獣保護法だけの対応では法的に隙間が生まれ、このような問題が再発する懸念があります。

オオタカは増えたとして、国内希少種から降ろし、種の保存法適用外との後ろ向きの考えではなく、「猛禽類保護の進め方」に基づき、全国的に保護対策が進められ、多くの方のご理解と地元関係者、行政、専門家が連携した保護活動に実効性があったことの一端を示す成果と誇るべきものです。その中で育まれてきたオオタカの保護手法、体制、考え方は今後も継続して、他の国内希少種の実効ある保護にも拡大していく必要があります。今回の環境省の提案は先人達が培ったこのような土壌を破壊する恐れがあります。

地元での現状を見ると、オオタカの営巣場所は増えず、繁殖成功率、巣立ち数共、低下傾向にあり、繁殖に参加できない個体が増えているように見えます。全国的にど

うなっているのか、当日の発表者は今後データを集める必要があるとされました。科学的な根拠が不足していると判断されます。

かつて、日本の人口は増えて数が安定すると思われましたが、その裏では跡を継ぐ子供たちが激減し、今日は、総人口、生産者人口の長期急落が露見しています。オオタカでも同じような事が起きていない保証はありません。オオタカが果たしてきた法的、文化的意味合い、人々の特別な思いを考えると、オオタカの繁殖に必要な場所、環境の確保は続けなければなりません。

それを担保するためにもオオタカは種の保存法での国内希少種に残し、法的な網をかけておくべきと思います。尚、環境省は再度パブリックコメントを実施し、意見を募集するとしています。

今後もオオタカの状況をモニタリングしていかねばなりません。オオタカの行動、習性等をしっかりと把握できる観察者が増えることを願っています。ご支援頂ける方は下記へ照会下さい。

その後、日本オオタカネットワークからの情報によると、パブリックコメントで、指定解除に反対、慎重に行うべきとの意見が大多数を占めたため、2月上旬見直し打合せ、4～6月に再度のパブリックコメント募集とあります。指定解除された時、環境省はアセスメントでのオオタカに対し「猛禽類保護の進め方」適用は継続して同様の扱いになるはずと言いますが、「はず」ではこの指針はしっかり担保されていません。

(オオタカ調査グループ 森 要)

森 要

FAX: 0466-44-1355

メール: kmori@remus.dti.ne.jp

オオタカ希少種解除問題のその後

(オオタカ調査グループ・支部会員 森 要)

●オオタカの希少種指定が解除される

2014年10月4日、シンポジウム「オオタカ希少種解除の課題」が開催され、同年10月16日の環境省中央環境審議会野生生物小委員会で、オオタカを「種の保存法」での国内希少種指定解除の方向性が出されました。同時に、指定解除後の保全策の必要性が指摘されています。

●具体的な対応策の検討が始まる

その後の動きが、よく見えなかったのですが、2015年は環境省と日本オオタカネットワーク、日本野鳥の会、日本自然保護協会が協議し、環境影響評価担当部署、地方行政担当部局も参加し、指定解除後の具体的な対応策の検討が進められています。

今期末までに市民を対象にして、意見交換会を持ち、再度パブリックコメントを実施するとしています。

●環境省の見解

全国調査、アンケートの結果では環境省は「オオタカの生息数は1990年代から増加し、2000年代をピークに頭打ちか、2000年以降は緩やかに減少している可能性はあるが、絶滅危惧Ⅱ類(VU)に当てはまるような急激な減少はしていない」とし、準絶滅危惧種に指定されたので、「種の保存法」から解除するとしています。

しかし、オオタカが里山を象徴する生態系上位種であることに変わりはないので、「猛禽類保護の進め方」の考え方や環境影響評価における生態系上位種との位置づけに変化は無く、「猛禽類保護の進め方」、「環境アセスメント技術ガイド」等を都道府県等へ改めて周知させるとのことです。今後も定期的なモニタリングを実施し、万一、個体数が減少し、再び絶滅危惧種として評価される場合には、再指定の検討を行うとあります。

市民団体の調査では、オオタカは東日本では増えているように見えますが、西日本では

減っている傾向にあります(神奈川県東部の状況は後日報告します)。国全体の総論では「種の保存法」での絶滅危惧類にはならず、国内希少種指定解除の方向との結論に至っています。



オオタカ幼鳥 撮影：森越正晴

●今後の論点

それを踏まえて今後の論点として、下記2点を強調しておきます。

1・オオタカの個体数が安定している保証は無いので、各地域でのきめ細かなモニタリング調査の継続は必要です。

2・オオタカが「種の保存法」の希少種という法的な裏付けがあるからこそ、開発等に対し里山の生態系保全への配慮、実効性が保たれてきました。それに代わる保全策が担保されない限り、現行の不十分なアセス制度の中ではオオタカの希少種解除がされると、無秩序な開発が再燃する恐れがあります。「種の保存法」適用から単に「鳥獣保護管理法」へ適用変更だけでは、今までの保護方策の実効性から大きな後退となります。

環境省が近々行う(最終)パブリックコメント募集に、多くの方からの意見提出を期待しています。

「オオタカの国内希少野生動物種の指定解除に関する意見交換会」が、3月5日午後、東京で開催されます。

参考：・神奈川県オオタカ保護指導指針

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f986/p10108.html>

・支部報 2014/2 「オオタカ問題シンポジウム オオタカをどうするか」

神奈川県東部のオオタカの生態と繁殖状況

支部会員 夏川遼生 (慶應義塾大学環境情報学部)

支部会員 森 要

近年、オオタカが都市部にまで生息域を拡大してきたことを受け、特に神奈川県東部でのオオタカの生態と繁殖状況について報告します。

・オオタカの生態

都市に棲むオオタカは巣に運搬する餌の種類が少なく、都市部で増えているムクドリやカワラバト(ドバト)がかなりの部分を占めます。繁殖期にはオスがメスと雛の分まで餌を持ってくることが多いのですが、非繁殖期はオスもメスも単独で狩りを行います。大型で力が強いメスはカラスやキジなどもよく捕えて、冬の間にオオタカの生息地に近いカラスの罅を歩いてみるとカラスの食痕の多さに驚かされます。

営巣木はほとんどがスギで、樹高は20m、胸高直径は45cm位のことが多く、営巣林はオオタカが森林内を飛ぶことができる空間がある林を利用しています。営巣林の優占樹種にはあまりこだわりが無いようで、スギ・ヒノキ人工林、混交林、広葉樹林のいずれも利用されています。狩りを行う環境は森林と畑や水田が入り混じるいわゆる里山をよく利用する傾向がありますが、神奈川県東部にはそうした環境があまり残されてはいません。街中の小さな林に生息するオオタカは朝早くに人がいない静かな公園や学校などで狩りを行っています。

次に越冬期ですが、野鳥を観察していると河川や農耕地ではよくオオタカを目にします。神奈川県では繁殖個体は移動をしないことが多いため営巣地周辺で1年を通して観察できますが、積雪が多い地域のオオタカは積雪が少ない南に移動して越冬します。

もしかすると、もともと神奈川県に生息しているオオタカだけでなく別の地域から移動してきたオオタカも多いのかもしれませんが。

・オオタカの繁殖状況

2013年から2015年の間に相模川の東側を調査した結果、それ以前の分も含め61か所の

営巣地を確認しました。神奈川県東部に生息するオオタカは島状に残されたごくわずかな森林でも繁殖しています。そして他にオオタカが繁殖できるような環境が残されていないため、さらに近接して他のペアが入り込もうとしていることも確認されました。こうした環境が開発対象になると、多くのオオタカが繁殖地を無くしてしまいます。オオタカは増えたと言われていますが、繁殖条件は厳しい状態にあり、こうした状況を考慮してオオタカの生息地を保全していくことが重要です。

2015年に神奈川県東部において繁殖が確認できたのは61か所中33か所で、全営巣地の約半分程度の営巣活動(交尾の有無を基準)を確認しました。この数はそれ以前と大差無く、神奈川県東部では新たに繁殖できる場所が無い事を示しています。そのうち繁殖に成功したのは25か所で繁殖成功率は75.8%でした。

これは国内の別の地域と比較すると平均的な数字です。巣立ち巣あたりの平均巣立ち雛数は1.9羽となり、この数字も国内の他の地域より少し低いものの標準的であると言ってよいでしょう。数字上は差がないようですが、オオタカの主な生息地は平地やなだらかな丘陵地で、こうした地形は人間にとっても利用しやすいため常に開発の危険性があります。

実際に、私たちが調査した生息地では営巣林が伐採され、オオタカがいなくなってしまう場所もあります。オオタカの保護を考える上では、生息地での環境変化の規模がどの程度であれば、生息と非生息をわけるのかを調べるのが重要です。

なお、調査には小室静子さん(町田たんぼクラブ)はじめ、支部のオオタカ調査グループの方々にご協力いただきました。心から感謝申し上げます。

オオタカ希少種解除のその後

環境省は2017年9月、オオタカを種の保存法での国内希少野生動植物から指定解除しました。オオタカがある程度個体数が回復したとされるのは、今までの保護対策に一定の成果があったとも考えられ、一面でこの点を誇るべきことと思います。

●神奈川県内の繁殖が減少？

しかし、繁殖数は2000年代をピークに頭打ちか、減少傾向にあるとの専門家の意見があり、当方の神奈川県東部の調査でもその傾向にあり、特にこの数年、営巣地にオオタカが現れない状況が多数出てきています。

現状ではオオタカを種の保存法で法的に保護すべき根拠が消滅しています。日本野鳥の会本部からは「会員の皆さまには自治体での動きを注視し、地域でもオオタカのモニタリングや保護施策が今後も推進されるように働きかけをお願いいたします」とあります。

●各自治体に委ねられたオオタカの保護

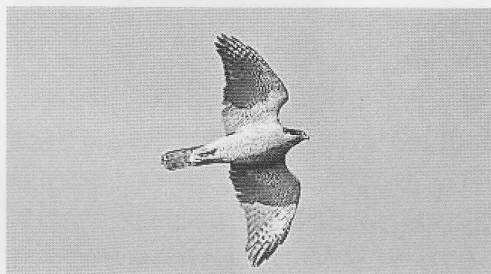
オオタカへの対応は環境省から各自治体に降ろされており、各地の状況に個々に対応することが求められています。環境省は「オオタカは里山を象徴する生態系上位であることは変わらず、『猛禽類保護の進め方』の考え方を各自治体に図る」としています。これを受け、神奈川県では従来の「神奈川県オオタカ保護指導指針」を一部改訂して、継続して施行すると発表しました(2017年11月 下記参照)。

●「神奈川県オオタカ保護指導指針」

環境農政局 緑政部 自然環境保全課

「オオタカは、神奈川県レッドデータブックの繁殖期の絶滅危惧Ⅱ類、非繁殖期の希少種であることから保護の必要性が高く、その営巣適地である丘陵地周辺は開発などの影響を受けやすい地域であり、また、オオタカを含む猛禽類は、食物連鎖の頂点に立つ種で広い行動圏を持つことから一般に地域生態系の指標になるとされており、このことから、県はオオ

タカを指標とした本指針によりその生息情報の収集・管理と提供を通じ、広く県民、事業者による『猛禽類保護の進め方』(環境省平成24年12月)に拠った自発的な配慮を促し、オオタカの保護及び自然環境の保全を図るものです」。



オオタカ成鳥 撮影：池英夫

●支部会員の協力で県との連携を

神奈川県の前向きな対応に敬意を表すると共に、これは各地の対応の先駆的な事例であると思います。

この仕組みを継続させているものは、行政担当部門の強い責務感と、それを支える県民、調査会社の情報です。同指針の参考資料に「日本野鳥の会神奈川支部及び神奈川県野生生物研究会に県の調査を委託している」とあります。野鳥の会神奈川支部関係者もこの仕組みの中で2005年以来、オオタカ営巣状況を調査し、県と情報を共有し、問題があればリアルタイムで協働で対応してきています。

オオタカの調査、モニタリング、保護活動に関わる方が増えることを願っています。

また、オオタカを追いまわして撮影することは、オオタカ営巣失敗の大きな要因になっています。撮影マナーを守るよう、よろしく願いいたします。

(オオタカ調査グループ 森 要)



目にはさやかに見えねども

藤沢市 森 要

藤沢市内でオオタカを20年程見えています。同地のオオタカ営巣成績が年々低下しており、何故なのか気になっていました。

同地の自然環境は見た目にはほとんど変わっていない感じで、樹木は大きくなり、周囲の農耕地は耕作放棄地が増え、農薬を使う機会が減り、生き物には良い環境になりつつあると思っていました。

しかし、毎年見られた昆虫、クモが見られなくなり、何とか生息する昆虫の個体数をカウントとか思いましたが、当然、不可能です。

それでは野鳥を見ている身としては、ラインセンサスで野鳥の個体数はある程度、傾向が掴めると思い、同地で2km程の通路で2001年、2012年、2017年に毎月1回、年12回の野鳥ラインセンサス調査をして、結果を比較してみました。この調査の一部は鳥見仲間に協力頂いておりますが、まとめは当方で行い、データ引用の了解は得ています。

グラフは各12回分のカウントされた年間個体数の総計を示します。これを見ますと、野鳥個体数が年々、減りつつある傾向は変わっていません。これが野鳥を餌としているオオタカの営巣に影響している事は容易に想像できます。

特に餌の中心である、キジバトの減少は大きく影響しているのでしょうか。その中でヒヨドリは数が増えています。漂鳥性で、秋に移動してきて、春に他へ移動するする個体が多いことは知られています。ヒヨドリの個体数増加はオオタカの営巣期とずれているため、オオタカの営巣にあまり寄与しないのかもしれませんが、中位の大きさのムクドリは元々、遠くまで集団で採餌で移動しますので、当地で見ることはほとんどなく、オオタカにあまり食べられていないようです。それにしても、スズメの激減は気になります。

野鳥全体が減っていることはそれを支える昆虫、クモ等の減っている事実と符合するのは理解できましたが、目にはさやかに見えねど、生態系に何が起きているのでしょうか。

個体数(羽)

